

那霸市教育委員会會議録

平成30年度（2018年度）第18回（定例会）

署名人 喜屋武裕江
教育長 田端一正

開催日時 平成31年（2019年）1月30日（水）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時11分

開催場所 那霸市役所10階 1001会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

田端一正教育長、本仲範男委員、比嘉佳代委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員

〔事務局職員〕

〔生涯学習部〕山内健副部長

(総務課) 仲程直毅課長、森田勝副参事、平安真希子主査

(生涯学習課) 砂川龍也課長、島袋元治室長、田場壯子主幹、伊禮道子主査

(施設課) 内間章課長

(市民スポーツ課) 山下恒課長

〔学校教育部〕奥間朝順部長、森田浩次副部長

(学校教育課) 馬上晃課長、上江洲寛副参事、高良和稔主事

(教育研究所) 平安山敏和所長、大田修主幹、玉盛弘志主事

議事日程 ※日程2は非公開案件に該当

1 議案第32号 那霸市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について【学校教育課】

2 報告2 教育長が専決したことについて ※教職員の退職について内申【学校教育課】

3 報告1 教育長が臨時代理したことについて ※財産の取得について（電子黒板等）【教育研究所】

4 議案第31号 那覇市社会教育委員の委嘱について【生涯学習課】

5 報告3 那覇市議会12月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について【総務課】

会議録作成（総務課）平良俊弥主査

田端教育長 平成30年度第18回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日の会議録署名は、喜屋武委員にお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。はい、お願いたします。議事日程ですが、当初、予定されていた順番がちょっと変わりまして、学校教育課の案件を先に行いたいと思います。お手元の議事日程のとおりで進めて行きたいと思います。

それでは、議案第32号「那覇市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題といたします。奥間学校教育部長、お願いします。

奥間部長 議案第32号「那覇市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」、那覇市いじめ問題専門委員会委員を別紙のとおり委嘱する。平成31年1月30日提出。教育長
田端 一正。提案理由 那覇市いじめ問題専門委員会委員の任期満了により、新たに委嘱する必要があるため、那覇市いじめ問題専門委員会規則第3条に基づき委員を委嘱するので、この案を提出する。詳細は学校教育課から説明をいたします。

田端教育長 馬上学校教育課長、どうぞ。

馬上課長 説明の前に、資料の差し替えをお願いします。1ページと2ページについて、両面印刷で差し替えの資料を本日配布しております。それでは説明いたします。那覇市いじめ問題専門委員会の委員ですが、1番から3番までの委員は、これまでの継続となります。まず1番目、久保 以明委員、琉球法律事務所の弁護士です。そして2番目、渡邊 浩樹委員は、医療法人和泉会いずみ病院精神科医の先生です。後、金城 志麻委員です。琉球大学教育学部生涯教育課程講師ですね。臨床心理士であります。そして新規で、今回、案として提案いたしますのが、米倉 セツ子氏です。元校長です。こちらに関しましては、裏面を2ページをご覧ください。これまでの委員で上運天洋子委員がこれまでやってきた業務を、いじめ専門委員として元校長の立場から意見をいただけたらということで、4番目の米倉 セツ子氏を提案しております。米倉セツ子氏の経歴につきまして簡単に説明させていただきます。生年月日は昭和23年生まれで現在70歳です。これまでに小学校の教諭として平成13年まで教諭で務められております。平成13年から城西小学校の教頭先生で3年務められ、平成16年から国頭地区の水納小学校の方で3年ですね。そして平成19年4月から垣花小学校で校長先生を2年務められて退職されております。現在、学習支援のボランティアの会ですが、ゆうゆう会の会長として、那覇市の学校をいろいろと支援していただいております。退職後は、県の巡回相談員を1年経験された後、小中アシスト相談員を5年経験しております。子ども達の様々な支援についても、明るい方だと伺っております。ご検討の程、よろしくお願いします。

田端教育長 それでは、この件について何かご意見、ご質問、あるいはそもそもいじめ問題専門委員とは何をするのかですね。そのあたりについても再確認等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。本仲委員、どうぞ。

- 本仲委員 いじめ問題専門委員会というのは、那覇市はいつ頃から設置されているのですか。
- 馬上課長 それと開催の頻度と言いますか、回数とかはどのくらいですか。
- 田端教育長 馬上学校教育課長、お願ひします。
- 馬上課長 平成26年から設置されております。
- 本仲委員 いじめ防止対策推進法が成立して、その翌年からということですか。
- 馬上課長 はい、いじめ防止対策推進法の翌年からになります。そして、いじめ問題専門委員会は年に3回の開催になっております。
- 田端教育長 規則が3ページにありますので、おおよそのところを説明してもらって良いですか。概略だけで良いので。
- 馬上課長 いじめ問題専門委員会の規則では、那覇市いじめ問題専門委員会の組織及び運営に關し必要な事項を定めるものとする、ということが1条であります。そして2条では、教育委員会の諮問に応じて、いじめ防止対策推進法のいじめ防止等のための対策やその他教育委員会が必要と認める事項についての審議を行うこととなっております。第3条では、委員の組織について説明されております。委員の組織につきましては、その2項の中で学識経験者、医師、弁護士、そして4番目にその他教育委員会が必要と認める者となっております。今回、米倉セツ子氏はこの4番目のその他教育委員会が必要と認める者の枠となっております。そして4条では任期について定められております。そして5条、専門委員の委員長及び副委員長について定められております。6条では、その会議について定められております。後、7条は庶務、8条は委任となっております。よろしいでしょうか。
- 田端教育長 ありがとうございました。この件について、ご質問等ありましたらお願ひしたいと思います。ご意見の方、お願ひします。はい、喜屋武委員、どうぞ。
- 喜屋武委員 簡単なものからちょっと教えていただきたいと思います。この差し替えは、どこが変わったかを教えていただきたいと思います。
- 馬上課長 裏面、2ページの発令年月日が特に必要ないのではないかということで、それを削除した形になっているということです。
- 喜屋武委員 ありがとうございます。では本題を。この専門委員会は、第2条にある、いじめ防止等のための対策ということなんでしょうか。それとも例えば、いじめ問題専門委員という名前なので、実際にこういう事例があった時に、この委員の皆さんのが、どんな仕組みを経て、解決なりをしていくのかという、そのフローみたいなものがあれば教えていただきたいです。
- 馬上課長 通常のいじめ問題に関しましては、専門委員会の中で事例等も研究いたします。実際に出ている問題だとか、そういうふうな報告もあります。そして、いじめ問題の重大事態が発生した場合には、調査委員会にこの会を変更して、別に定める日程で、定例とはまた別に緊急にもつこともある会議となっております。現在のところ、重大事

態、緊急の集まりはまだ持ったことはありません。

喜屋武委員　わかりました。ありがとうございました。

田端教育長　よろしいでしょうか。他にありますか。先に進んでも良いでしょうか。議案第32号「那覇市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、原案のとおりで決定してよろしいでしょうか。

全員　異議なし。

田端教育長　ありがとうございます。それでは、議案第32号「那覇市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、議決いたしました。

次に移ります前に会議の非公開について諮りたいと思います。報告2は人事に関する案件であるため、非公開とすることが適当であると思われます。報告2を非公開としてよろしいでしょうか。

全員　異議なし。

田端教育長　異議なしとのことですので、報告2は非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

田端教育長　非公開を解きたいと思います。次に進みたいと思います。報告1「教育長が臨時代理したことについて」を議題といたします。奥間学校教育部長、お願いします。

奥間部長　報告1「教育長が臨時代理したことについて」、教育長が臨時代理したことについて、別紙のとおり報告する。平成31年1月30日提出。教育長 田端 一正。報告理由 財産の取得（電子黒板等）について、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項により臨時代理したので、同条第2項の規定に基づき報告し、及び承認を求めるものでございます。詳細は教育研究所の方から説明いたします。

田端教育長　平安山教育研究所長、お願いします。

平安山所長　1ページをご覧ください。財産の取得について（電子黒板等）、次のとおり電子黒板等を購入する。平成31年1月17日であります。1. 品名・規格・数量　電子黒板437台、タブレット端末60台、2. 購入の目的　電子黒板が未整備の那覇市立小学校の第1学年から第4学年普通教室に電子黒板を整備し、同時に貸出用のタブレット端末60台を整備して学習環境の整備を図るため。3. 購入の方法　制限付き一般競争入札、4. 契約金額　1億4,027万4百円、5. 契約の相手方　所在地沖縄県那覇市字安謝638番地、商号 株式会社 興洋電子、代表者 代表取締役多良間 洋二。提案理由を読み上げます。「電子黒板等整備事業」に伴う財産の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため、この案を提出する内容であります。8ページをご覧ください。8ページには導入予定の小学校名及び導入台数が記載されており

ます。以上であります。

田端教育長 ありがとうございます。補足説明はありませんか。はい、どうぞ。

大田主幹 電子黒板につきましては提案理由にありましたけれども、1年生から4年生までの普通教室、全学級ですね。これは今年度の数字になっていまして、これで437台であります。そしてタブレット端末が60台、これは学校に配置ではなくて、教育研究所の方に置いて貸出用として60台追加します。現在、48台ありますので、合計で108台となります。これを学校に貸出して利用してもらうということで、今回、入札にかけて導入ということになっております。以上です。

田端教育長 それでは、この件について、ご意見、ご質問等、ありましたらお願ひします。はい、平良委員、どうぞ。

平良委員 今回、タブレット端末が60台ということで、今、あるのが48台。タブレットの貸出状況というか、1校でどの位を貸出しているのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

玉盛主事 1回の貸出で、最大1グループ10台までということで、学校単位で貸出を行っています。ただ、8台は特別支援教室を優先的に貸出している状態です。学校別ということは、ちょっと今すぐは回答できないんですけど、かなり貸出の要望が多くて、ひつきりなしと言いますか、回収して来て1日で整備し直して、また貸出すという状況が続いているので、台数的にはかなり要望が強いということで今回増やしました。

平良委員 貸出期間はどれ位ですか。

玉盛主事 期間は教室で運用する場合と単発で授業で使用する場合がございまして、教室の運用の場合は最長2ヶ月で、授業での使用であれば主に1週間程の期間の貸出となっております。

田端教育長 他にないですか。はい、喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 今の質問に少し似ているんですけど、1クラス全員でタブレットで授業しようということになると、絶対数的に数が足りないかと思いますし、今後、そういうのが増えてくるかと思いますが、今後、購入の計画とかがあれば教えていただければと思います。

田端教育長 いかがでしょうか。

大田主幹 今、購入の計画というのは現時点では持っていません。要望等は聞くんですけども、タブレットは現在6校に、5年ほど前に一括交付金を使って購入している物があるんですけども、管理がかなり難しいんですね。例えば使い終わったら充電するんですけど、ずっと充電器に差しっぱなしにしているとバッテリーが劣化するとか、そういういった管理の難しさというのもあります。また、先生方でも、使える人は使うんですけども、本当に使わない人は全然使わないということも見られますので、しばらくは教育研究所の方で管理してみて、今度の60台で108台になりますので、これ

を貸出しながら、状況等をもう一度見ていくかと思います。タブレット端末も金額が高い物ですから、もうちょっと安価な物が出てくるかも知れませんし、ちょっとその辺りの様子も見ながら判断していきたいなというふうに考えております。

喜屋武委員 ありがとうございます。

田端教育長 他にありませんでしょうか。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 電子黒板が未整備の普通教室に437台設置されるということですが、これは全小学校分の数ですか。それともまだ未設置の所は残っていますか。

平安山所長 小学校36校、全部ですね。中学校は既に導入済みでありますので、普通教室分は全部導入されています。

比嘉委員 設置後の先生方に対する使用方法の研修というのは全学年になると思いますが、これはどういう形で考えておられますか。

平安山所長 配線等の整備、周辺機器との接続等の作業が2月末から3月末くらいまで続きます。機材が船便の関係で3回に分けて那覇に着くんですけれども、そのグループごとに区切って、学校を12校位にまとめて、使い方の講習をします。これを年度末にかけて3回行います。まず基本的な使い方については各学校に講習を行って、そして次年度については、実際に教材研究も含めて、効果的に電子黒板が使えるような授業の作り方について教育研究所で研修会を持つ予定であります。

比嘉委員 ありがとうございます。

田端教育長 他にありませんでしょうか。

本仲委員 ちょっと休憩をお願いします。

田端教育長 休憩します。

～休憩～

～再開～

田端教育長 それでは再開したいと思います。他に意見等、ご質問はありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、報告1「教育長が臨時代理したことについて」は、承認してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。報告1「教育長が臨時代理したことについて」は、承認いたしました。

次の議案にいきたいと思います。議案第31号「那覇市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。山内生涯学習部副部長、お願いします。

山内副部長 議案第31号「那覇市社会教育委員の委嘱について」、那覇市社会教育委員を別紙のとおり委嘱する。平成31年1月30日提出。教育長 田端 一正。提案理由ですが、社会教育法第15条第2項及び那覇市社会教育委員に関する条例第3条及び第5条の規定に基づき委員を委嘱するので、この案を提出します。内容につきましては、

生涯学習課から説明いたします。

田端教育長 砂川生涯学習課長、お願いします。

砂川課長 それでは詳細についてご説明いたします。平成30年10月23日付で任期満了となつた委員が2名いらっしゃいます。資料の2ページをご覧ください。今回、任期満了になつた委員のお名前が、田畠 武正委員、宮里 美代子委員の両名になります。代わりまして新たな委員が1ページでございますが、後藤 岳二先生、後、ワインフィールドひろみさんですね。備考欄の方に移りまして、構成区分とございます。後藤 岳二先生の方は、学校教育関係者でございまして、現在、那覇市立大名小学校の校長先生を務めておられます。ワインフィールドひろみさんにつきましては、構成区分が家庭教育の向上に資する活動を行う者ということで、所属が社会福祉法人立那覇市園長会副会長、そして社会福祉法人沖縄エンゼル福祉会グッピー保育園の園長となります。なお、構成区分におきましては、5ページの那覇市社会教育委員に関する条例第3条の委嘱の基準によるものでございます。詳細については以上となります。

田端教育長 それでは、この件について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。大丈夫ですか。再度の説明とか、細かいこと、大丈夫ですか。では、先に進めますけど、よろしいでしょうか。それでは意見等ないということですので、議案第31号「那覇市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 はい、ありがとうございます。議案第31号「那覇市社会教育委員の委嘱について」は、議決いたしました。

次の議題にいきたいと思います。報告であります。報告3「那覇市議会12月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」の説明をお願いいたします。山内生涯学習部副部長、お願いします。

山内副部長 報告3「那覇市議会12月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」、みだしのことについて、別紙のとおり報告する。平成31年1月30日提出。教育長 田端 一正。報告理由 那覇市議会平成30年12月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況を報告します。内容については、総務課の方から説明いたします。

田端教育長 仲程総務課長、お願いします。

仲程課長 それでは報告資料を2枚ほど捲っていただきまして、課別答弁状況一覧というのをご覧になってください。12月定例会におきましては、代表・一般質問合わせまして30件の質問がございました。まず生涯学習課においては、真和志南地区活き活き人材育成支援施設整備のスケジュールと運営方針についての質問、それからブックスタートについての質問がございました。活き活き人材育成支援施設については、平成30年10月から工事に着手しており、平成32年4月から供用開始を予定している

旨、答弁をしてございます。次に市民スポーツ課には、奥武山野球場内の野球資料館について、入場者数を増やす努力をするべきではないかとの質問がございました。それから施設課においては、学校施設へのクーラー設置、学校トイレの洋式化、学校ブロック塀対策など7件の質問がございました。次に学校教育課には、フッ化物洗口、市長公約における教育政策、教職員の多忙化に関すること、選挙ポスターの学校敷地内への設置に関することなど17件の質問がございました。フッ化物洗口に関しては、保護者の理解、歯科医師会等専門家の協力を得るなど条件整備を進めて、全小中学校での実施を目指したい旨、答弁をしてございます。学務課については、学校割当予算についての質問ですね。これについては、必要な予算の確保に努めてほしいという趣旨でございました。最後に教育研究所については、ICT教育環境の整備と電子黒板の導入状況についてというような質問がございました。それぞれの詳細につきましては、ページを捲りまして、1ページから28ページまでに詳細がございますので、確認をしていただければと思います。

次に議決議案についてなんですが、29ページから30ページでございます。まず29ページの議案第120号「那覇市立幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行するための那覇市立学校設置条例等の一部を改正する等の条例制定について」ということで、教育委員会に関する部分については、この中ではいわゆる幼稚園部分が廃止されるというところになります。それから30ページに移りまして、議案第144号「那覇市立森の家みんなの指定管理者の指定について」、それから議案第145号「那覇市営奥武山体育施設の指定管理者の指定について」、それから施設課分として議案第146号「工事請負契約について」ということで、神原中学校校舎改築工事に関連するものがございました。教育委員会分としては以上4件の議案が議決をされております。説明は以上で終わります。

田端教育長 ありがとうございます。しばらくご覧になっていたら、ご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 11ページの質問の中で、那覇市立の学校敷地内に選挙ポスターが設置されていたと。これ、学校からもそういう報告がありましたか。

田端教育長 はい、奥間学校教育部長、どうぞ。

奥間部長 教頭から報告がありました。実は教頭の方も、それを発見した議員から報告があつて、その場で一緒に確認をして、それから教育委員会としてこれをどう対応しますかということで報告があつて、そういうことで選挙管理委員会とも確認しながら対応していったという形ですね。

本仲委員 教頭は電話対応とか、その日の職員対応とか、いろんなことでバタバタしていると思うんだけど、校長先生は、朝、校内巡視していると思うんですよね。気がつきそうなものなんですが。

田端教育長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

田端教育長 再開したいと思います。はい、奥間学校教育部長、お願ひします。

奥間部長 学校長は、都合によりお休みを取っておりました。

田端教育長 よろしいでしょうか。他の件でご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

喜屋武委員 休憩よろしいですか。

田端教育長 はい、休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

田端教育長 再開します。他にございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。はい、それでは先に進みたいと思います。それでは、他に質問がないということですので、報告
3 「那覇市議会 12月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」は、終了いたします。

以上をもちまして平成30年度第18回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。

案件の審議結果

| | | |
|--------|--|---------|
| 議案第32号 | 那覇市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について | 原案どおり可決 |
| 議案第33号 | 那覇市社会教育委員の委嘱について | 原案どおり可決 |
| 報告1 | 教育長が臨時代理したことについて ※財産の取得について (電子黒板等) | 承認 |